

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	70,910	73,881	144,890
経常利益 (百万円)	7,377	5,940	16,115
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,595	2,870	13,148
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,803	4,632	16,269
純資産額 (百万円)	102,994	114,222	111,099
総資産額 (百万円)	127,530	144,585	137,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	151.33	57.19	261.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.64	74.28	75.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,256	6,510	13,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,915	9,771	15,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,675	589	2,771
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	23,293	17,508	20,147

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.26	33.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、リコーオートインダストリーズリミテッド（本社：インドハリヤナ州グルガオン）との合弁解消を決議いたしました。これに伴い、平成26年9月25日付でリコーオートインダストリーズリミテッドが所有する当社とリコーオートインダストリーズリミテッドで合弁で設立したエフシーシーリコーリミテッドの全株式（発行済株式総数の50%）を当社グループで取得する株式譲渡契約を締結しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、国内自動車販売の低迷及び輸出用の四輪車用クラッチ販売の減少、並びにタイの政情不安及びインドネシアルピア安に伴う為替換算による影響等があったものの、主にインド・インドネシアにおける二輪車用クラッチ販売の増加、北米における四輪車用クラッチ販売の増加及びドル高に伴う為替換算による影響等により売上高は73,881百万円（前年同期比4.2%増）となりました。営業利益は主に固定資産の償却費及び販管費等の増加に加え、立上費用の増加により4,504百万円（前年同期比30.4%減）となりました。経常利益は営業外の為替差益の発生等もあり5,940百万円（前年同期比19.5%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は当第2四半期連結会計期間において国内拠点再編に伴う固定資産の減損損失を計上したこともあり4,922百万円（前年同期比38.3%減）となりました。四半期純利益は前期に計上された移転価格税制に基づく更正処分に係る相互協議の合意に伴う税還付がなくなったこともあり2,870百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

二輪車用クラッチ

政情不安に伴うタイの二輪車需要の減少やインドネシアルピア安に伴う為替換算による影響等があったものの、インド・インドネシアにおける二輪車販売が順調に増加したこともあり売上高は39,114百万円（前年同期比1.0%増）となりましたが、セグメント利益はタイの二輪車需要の減少やインドネシアルピア安の影響等により3,543百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

四輪車用クラッチ

ホンダグループのトランスミッションのCVT化による影響はあったものの、主に米国におけるホンダグループ以外の顧客への販売増加及びドル高に伴う為替換算による影響等もあり売上高は34,767百万円（前年同期比8.1%増）となりました。セグメント利益は固定資産の償却費及び立上費用の増加等により961百万円（前年同期比60.3%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は144,585百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,675百万円増加いたしました。流動資産は66,067百万円となり、前連結会計年度末に比べ847百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,819百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が2,455百万円、たな卸資産が1,318百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は5,828百万円増加し78,517百万円となりました。これは主に有形固定資産が4,664百万円、投資その他の資産が933百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は30,362百万円となり前連結会計年度末に比べ3,552百万円増加いたしました。流動負債は25,197百万円となり3,752百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2,632百万円、短期借入金が2,189百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は5,165百万円となり200百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は114,222百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,123百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,918百万円、為替換算調整勘定が1,046百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は17,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,639百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は6,510百万円（前第2四半期連結累計期間は6,256百万円の獲得）となりました。

これは主に法人税等の支払額2,559百万円、売上債権の増加1,855百万円等の資金の減少要因はありましたが、税金等調整前四半期純利益4,922百万円、減価償却費4,423百万円、仕入債務の増加2,702百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は9,771百万円（前第2四半期連結累計期間は4,915百万円の使用）となりました。

これは主に貸付金の回収による収入が1,613百万円、定期預金の払戻による収入が1,140百万円となったものの、有形固定資産の取得による支出9,493百万円、貸付けによる支出1,405百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、調達した資金は589百万円（前第2四半期連結累計期間は1,675百万円の使用）となりました。

これは主に配当金の支払額が1,003百万円、少数株主への配当金の支払額が460百万円となったものの、短期借入金の増加2,061百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,561百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社の四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社の売上高に占める、主要販売先である本田技研工業㈱及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において約62%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(6) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成27年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物を充当する予定であります。不足額については金融機関からの借入で充当する予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	108,812	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	59,765	11.35
ピーエヌピー パリバセック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセット (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	32,505	6.17
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノン トリーディー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	21,477	4.07
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	20,194	3.83
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	19,522	3.70
山本 佳英	静岡県浜松市中区	15,583	2.96
山本 恵以	静岡県浜松市中区	13,009	2.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,539	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,491	1.99
計	-	311,899	59.24

(注) 1. 上記のほか、自己株式が24,552百株あります。

2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係るものであります。また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には株式会社三井住友銀行退職給付信託口25,080百株が、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数には株式会社みずほ銀行の退職給付信託13,152百株がそれぞれ含まれております。

3. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから平成26年3月27日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年3月24日現在で4,297千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

(平成26年3月27日付大量保有報告書の変更報告書の写し)

大量保有者	モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
住所	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グレシャム・ストリート10、5階
保有株券等の数	株式 4,297,000株
株券等保有割合	8.16%

4. アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドから平成26年7月23日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成26年7月15日）、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	株式 271,500	0.52
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	株式 4,533,100	8.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,455,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,176,600	501,766	-
単元未満株式	普通株式 12,230	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	501,766	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番地 の36	2,455,200	-	2,455,200	4.66
計	-	2,455,200	-	2,455,200	4.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,280	18,461
受取手形及び売掛金	20,979	23,434
商品及び製品	2,826	2,863
仕掛品	3,196	3,193
原材料及び貯蔵品	11,841	13,125
その他	5,111	5,006
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	65,220	66,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,862	33,656
減価償却累計額	14,355	15,233
建物及び構築物(純額)	14,506	18,423
機械装置及び運搬具	84,795	91,684
減価償却累計額	59,138	62,635
機械装置及び運搬具(純額)	25,656	29,049
工具、器具及び備品	12,786	13,957
減価償却累計額	10,909	11,765
工具、器具及び備品(純額)	1,877	2,192
土地	7,604	6,686
建設仮勘定	10,770	8,729
有形固定資産合計	60,416	65,080
無形固定資産		
のれん	481	344
その他	1,321	1,689
無形固定資産合計	1,802	2,033
投資その他の資産		
投資有価証券	7,780	8,596
退職給付に係る資産	108	119
その他	2,621	2,727
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	10,469	11,403
固定資産合計	72,688	78,517
資産合計	137,909	144,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,531	12,163
ファクタリング債務	2,583	2,519
短期借入金	-	2,189
未払法人税等	2,400	1,781
賞与引当金	1,582	1,639
その他	5,347	4,903
流動負債合計	21,444	25,197
固定負債		
退職給付に係る負債	1,229	1,320
その他	4,136	3,844
固定負債合計	5,365	5,165
負債合計	26,810	30,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	4,593
利益剰余金	96,898	98,817
自己株式	3,407	3,407
株主資本合計	102,232	104,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,658	3,904
為替換算調整勘定	2,050	1,003
退職給付に係る調整累計額	342	316
その他の包括利益累計額合計	1,950	3,217
少数株主持分	6,915	6,826
純資産合計	111,099	114,222
負債純資産合計	137,909	144,585

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	70,910	73,881
売上原価	58,192	62,274
売上総利益	12,717	11,606
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	641	751
給料及び手当	1,598	1,573
賞与引当金繰入額	246	261
退職給付費用	138	140
減価償却費	106	118
研究開発費	1,561	1,561
その他	1,949	2,694
販売費及び一般管理費合計	6,242	7,102
営業利益	6,474	4,504
営業外収益		
受取利息	173	212
受取配当金	81	80
為替差益	538	1,092
その他	179	251
営業外収益合計	972	1,637
営業外費用		
支払利息	7	29
持分法による投資損失	24	122
その他	38	50
営業外費用合計	70	201
経常利益	7,377	5,940
特別利益		
固定資産売却益	438	24
負ののれん発生益	63	-
補助金収入	3	0
法人税等還付加算金	1,181	-
特別利益合計	686	24
特別損失		
固定資産除売却損	80	54
減損損失	-	2,987
特別損失合計	80	1,042
税金等調整前四半期純利益	7,983	4,922
法人税等	2,276	1,657
法人税等還付税額	1,346	-
法人税等合計	929	1,657
少数株主損益調整前四半期純利益	7,053	3,264
少数株主利益又は少数株主損失()	541	394
四半期純利益	7,595	2,870

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,053	3,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288	241
為替換算調整勘定	520	1,157
退職給付に係る調整額	-	26
持分法適用会社に対する持分相当額	18	4
その他の包括利益合計	250	1,367
四半期包括利益	6,803	4,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,775	4,141
少数株主に係る四半期包括利益	972	490

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,983	4,922
減価償却費	3,539	4,423
のれん償却額	137	137
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
賞与引当金の増減額(は減少)	3	50
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	80
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	11
受取利息及び受取配当金	255	293
法人税等還付加算金	181	-
支払利息	7	29
為替差損益(は益)	383	838
減損損失	-	987
持分法による投資損益(は益)	24	122
固定資産除売却損益(は益)	358	30
負ののれん発生益	63	-
補助金収入	3	0
売上債権の増減額(は増加)	1,959	1,855
たな卸資産の増減額(は増加)	66	1,058
その他の資産の増減額(は増加)	614	568
仕入債務の増減額(は減少)	22	2,702
ファクタリング債務の増減額(は減少)	200	226
その他の負債の増減額(は減少)	1,032	6
未払消費税等の増減額(は減少)	117	80
小計	8,516	8,721
利息及び配当金の受取額	300	388
利息の支払額	15	39
法人税等の支払額	3,581	2,559
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	1,036	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,256	6,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	472	896
定期預金の払戻による収入	374	1,140
有形固定資産の取得による支出	6,124	9,493
有形固定資産の売却による収入	480	240
無形固定資産の取得による支出	292	412
無形固定資産の売却による収入	376	0
投資有価証券の取得による支出	45	535
投資その他の資産の増減額(は増加)	14	23
貸付けによる支出	2,115	1,405
貸付金の回収による収入	2,885	1,613
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,915	9,771

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	232	2,061
配当金の支払額	904	1,003
少数株主への配当金の支払額	538	460
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,675	589
現金及び現金同等物に係る換算差額	257	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75	2,639
現金及び現金同等物の期首残高	23,369	20,147
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,293	1 17,508

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が80百万円減少し、利益剰余金が52百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が27百万円増加しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、リコーオートインダストリーズリミテッド（本社：インドハリヤナ州グルガオン、以下、「合弁先」）との合弁を解消し、合弁先が所有するエフシーシーリコーリミテッド（合弁先と設立したインドにおける連結子会社。以下、「合弁会社」）の全株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 合弁解消及び合弁会社株式の取得理由

当社は、平成9年4月にインドにおける二輪車・四輪車用クラッチ及び同部品の製造販売を目的に合弁会社を設立し、業容を拡大させてまいりました。

今般、一層の成長が見込まれるインド市場における当社グループの事業基盤の強化を目的とし、更なる経営の効率化、管理体制の強化及び意思決定の迅速化を図るため合弁を解消し、合弁先の所有する合弁会社の全株式を当社グループで取得いたします。

2. 合併会社の株式取得

(1) 当該会社の概要

(平成26年3月31日現在)

商号	エフシーシー リコー リミテッド
事業内容	二輪車・四輪車用クラッチ及び同部品の製造販売

(2) 株式の取得

当社グループで合併先が所有する合併会社の全株式3,950,000株を取得いたします。

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

	当社グループの所有株式数
取得前の所有株式数	3,950,000株 (50.0%)
取得価額	4,950百万インドルピー
取得株式数	3,950,000株 (50.0%)
取得後の所有株式数	7,900,000株 (100.0%)

(4) 日程

株式譲渡契約締結日 平成26年9月25日

株式取得日 平成26年11月(予定)

(5) 取得資金の内訳

自己資金及び借入

(四半期連結損益計算書関係)

1 法人税等還付税額及び法人税等還付加算金

移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額及び還付加算金であります。

2 減損損失

当第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
静岡県磐田市	事業用資産	土地

当社グループは、東日本大震災を契機に生産効率の向上及びリスク対応として、国内拠点の再編を進めてまいりました。この結果、主要製造工程の他の生産拠点への移管に伴い、竜洋工場の土地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(987百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用を控除し評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	24,195百万円	18,461百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	901	953
現金及び現金同等物	23,293	17,508

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	903	18	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,003	20	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,003	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	1,003	20	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	38,745	32,164	70,910	-	70,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	38,745	32,164	70,910	-	70,910
セグメント利益	4,056	2,418	6,474	-	6,474

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	39,114	34,767	73,881	-	73,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	39,114	34,767	73,881	-	73,881
セグメント利益	3,543	961	4,504	-	4,504

（注） 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	合計
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ		
減損損失	-	987	-	987

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	151円33銭	57円19銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	7,595	2,870
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	7,595	2,870
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,188	50,188

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 1,003百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月26日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、エフシーシー リコー リミテッドの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。